

問二 次の文章を読んで、あととの間に答へなさい。

今はむかし、浮世房^{うきよばう}、すでに飢ゑにのぞみければ、店屋^{てんや}にいたりて餅を食ひけり。夜ひと夜歩きて、ひだるさはひだるし、甘あまりも食ひて、かの天王寺にて篠田の者^{しのだ}のあたへし錢を腰につけたるをさがしければ、いつの間にか落しけん、なにもなし。いかがせんと案じけるが、急度思ひつけたる事ありと、俄に餅を喉につまらし、目を見つめ手をにぎり、ただ「きつきつ」といふ。店屋の家主をはじめ、そのほか召使ふ者まで立ちかかりて、背中をしたたかに打ちければ、つまりたる餅は外へやとび出でぬらん、腹へやすべり入りけん、知らず。浮世房大声をあげ、「あら悲しや、人殺しよ。大勢よりて房主^{ぼうず}をうち殺すぞ。出あへ出あへ」といふに、あたりの者肝をつぶして出合ひて子細を聞く。家主は、「あの御房の餅にむせられしがいとほしさに、家内^{いえうち}たかりかかりて背中を打ちたり」といふ。浮世房は、「いやいや、それがし餅にむせたることなし。ただ大勢より合ひて、かやうにうち殺さんとせられたり。とかく公義^{こうぎ}へとどけて」などいふほどに、どよみになり、あつかひになりて、錢を取るべき段でもなし。やうやうにして去なせけり。

(「浮世物語」から。)

(ア)

——線1 「急度思ひつけたる事あり」とあるが、その説明として最も適するものを次の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 「浮世房」が、空腹を満たすために餅を食べようと急に思いついたということ。
- 2 「浮世房」が、「篠田の者」がお金をくれたことを急に思い出したということ。
- 3 「浮世房」が、探していたお金のありがを急に思い出したということ。
- 4 「浮世房」が、餅代を払えないという事態の解決策を急に思いついたということ。

(イ) ——線2 「あたりの者肝をつぶして出合ひて」とあるが、「あたりの者」が「肝をつぶし」た理由として最も適するものを次の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 餅を喉に詰まらせていた「浮世房」が、二十個もの餅をたちまち食べてしまったから。
- 2 餅を次々と食べていた「浮世房」が、餅を喉に詰まらせて急に苦しみ出したから。
- 3 「浮世房」が、人殺しだ、だれか出て来てくれと大声をあげて騒いだから。
- 4 皆で「浮世房」の背中をたたいたら、「浮世房」が死にそうになってしまったから。

(ウ) ——線3 「やうやうにして去なせけり。」とあるが、それはなぜか。最も適するものを次の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 「浮世房」が言いがかりをつけて騒ぐので、餅代を取るどころではないと思ったから。
- 2 空腹の「浮世房」に餅を食べさせたのは自分なので、餅代を取るわけにはいかないと思ったから。
- 3 「浮世房」がお金を落としてしまったようなので、餅代を取る方法がないと思ったから。
- 4 餅を喉に詰まらせて苦しむ「浮世房」が氣の毒で、餅代を取るのは忍びないと思ったから。

(エ) 本文の内容と一致するものを次の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 「家主」は、お金を落として腹をすかせている「浮世房」をかわいそうに思い、代金を取らずに餅を食べさせた。
- 2 「家主」は、「浮世房」が餅代を踏み倒そうとしたので、背中をたたいて懲らしめ、さらには役所に連れて行こうとした。
- 3 「浮世房」は、餅を喉に詰まらせて苦しんでいるときに周りの人たちに背中をたたかれたので、自分が殺されるのだと思った。
- 4 「浮世房」は、餅を喉に詰まらせたふりをして周りの人が背中をたたくように仕向け、自分が殺されそうになつたと言つた。

問二 次の文章を読んで、あととの問いに答えなさい。

〔注〕 武州に、境間近きほどに、互ひに睦ぶ俗有りけり。一人は家貧しく、一人は豊かなりけり。
さるままには、常に借り物などしけり。

さて、共に死にて、かの一人の子の夢に見えけるは、「亡父來りてよに物嘆かしき氣色にて云ひけるは、「某殿の物をいくいくら借りて、返さざりし程に、あの世にて責めらるるが堪へがたきに、かの子息のもとへ返すべし」と告ぐ。

夢さめて、親の時よりの後見人に、事の子細を尋ねければ、「さる事侍りき。御夢に違はず」と云ふ。さて、「不思議の事なり」とて、急ぎ員数のごとく沙汰して、かの子息のもとへ、「かかる子細侍れば、かの借り物、沙汰し参らする」よし、くはしく申し送りけり。

かの子息、返事に申しけるは、「この物、いかでか我が身に給ふべき。あの世にて、某が父、責め参らせん上にまた、重ねて給ふべからず」とて返しけり。押し返し送りて云はく、「この世にて沙汰し参らせざらんにつきてこそ、あの世にて責められ参らせ候へ。親の嘆きを休め、夢の告げを違へじと思ひ侍り。まげて取らせ給へ」とて遣りけり。また云ひけるは、「親の事を重く思ひ、いたはしく存ずる事は、誰も劣り参らすべからず。されば、あの世にて、親にこそ取らせたく思ひ候へ。ここにて我が身に給はるべきやう候はず」とて返しけり。

度々問答往復して、事ゆかざりければ、鎌倉に上りて対決しけり。奉行人より始めて、上にも下にも、聞き及ぶ類、「かかる珍しくあはれるなる沙汰、未だ聞かず。至孝の志、世間の理も、深くわきまへ存ずるにこそ」と、誉めののしりけり。

さて、「件の物をもて、両人の亡父の菩提を弔ふべし」と下知せられければ、国に下りて、二人、亡父の為に仏事を當みけり。まことにありがたかりける賢人なり。

(注) 武州=武藏の国。現在の東京都と埼玉県の大部分。
奉行人=裁判官の役割をする人。

(「沙石集」から。)

(ア)

——線1「[「父來りてよに物嘆かしき氣色にて」とあるが、「亡父」が「物嘆かしき氣色」だった理由として最も適するものを次のなかから一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 親しくしていた豊かな家人に生前借り物をして返していないことを、あの世でその人から責められているから。

- 2 豊かな家人に借り物をして死ぬ前に返したにもかかわらず、あの世でその人に返していないと責められているから。

- 3 生前に豊かな家人に物を貸したまま返してもらっていないので、あの世で返してほしいと責めたが、まだ返してもらっていないから。

- 4 生前に豊かな家人に借り物をした覚えがないのに、あの世でその人から返してないと責めているから。

(イ)

——線2「この物、いかでか我が身に給ふべき。」とあるが、どういうことか。最も適するものを次のなかから一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 自分の父は貧しい家人を援助しようとしていたはずなので、渡した物を今さら返してもらう必要はないということ。

- 2 貧しい家人人が自分の父から借り物をしたという話が本当なのかどうか、今となつては確かめようがないということ。

- 3 あの世で自分の父が貧しい家人を、貸した物を返せと責めているということなら、自分がその息子から返してもらう必要はないということ。

- 4 自分の父が貸した物は本人が生きているうちに返してもらうべきであり、死後に返されても意味がないということ。

(ウ)

——線3「かかる珍しくあはれなる沙汰」とあるが、その説明として最も適するものを次のなかから一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 貧しい家の息子と豊かな家の息子が、父親同士の貸し借りをなかつたことにして互いに信頼し合いうようになったということ。

- 2 豊かな家の息子が、借り物を返そうとした貧しい家の息子を憐れんで、二人の父たちの間には貸し借りはなかつたと偽つたこと。

- 3 豊かな家人人と貧しい家人人が、息子同士が貸し借りを清算したことによってあの世で昔のような親しい関係に戻れたということ。

- 4 豊かな家の息子は、亡父が貸した物を貧しい家の息子から返されたが、数量が足りなかつたので受け取らなかつた。

(エ)

本文の内容と一致するものを次のなかから一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 豊かな家の息子は、亡父が貸した物を貧しい家の息子から返されたが、数量が足りなかつたので受け取らなかつた。

- 2 貧しい家の息子が豊かな家の息子に返そうとしていた物は、奉行人の勧めによつて二人の亡父たちの菩提を弔うために使われた。

- 3 貧しい家の息子は、豊かな家の息子から借り物を返す必要はないと言われたことを、夢の中で亡父に報告した。

- 4 貧しい家の息子は、自分の父が借り物を返さなかつたことを、父が死んでからも責められるのは不当だと豊かな家の息子に訴えた。